

四半期報告書

(第77期第2四半期)

自 2018年7月1日

至 2018年9月30日

株式会社 **アドバンテスト**

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (5) 大株主の状況 7
- (6) 議決権の状況 8

2 役員等の状況 8

第4 経理の状況 9

1 要約四半期連結財務諸表

- (1) 要約四半期連結財政状態計算書 10
- (2) 要約四半期連結損益計算書および要約四半期連結包括利益計算書 11
 - 要約四半期連結損益計算書 11
 - 要約四半期連結包括利益計算書 12
- (3) 要約四半期連結持分変動計算書 13
- (4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書 14

2 その他 23

第二部 提出会社の保証会社等の情報 24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月13日
【四半期会計期間】	第77期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	株式会社アドバンテスト
【英訳名】	ADVANTEST CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼執行役員社長 吉田 芳明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番2号
【電話番号】	東京（03）3214－7500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 藤田 敦司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番2号
【電話番号】	東京（03）3214－7500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 藤田 敦司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第2四半期 連結累計期間	第77期 第2四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年9月30日	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	88,412 (47,715)	143,577 (72,646)	207,223
税引前四半期利益または税引前利益 (百万円)	6,372	35,097	24,282
親会社の所有者に帰属する四半期（当 期）利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	4,926 (3,935)	30,149 (16,257)	18,103
親会社の所有者に帰属する四半期（当 期）包括利益 (百万円)	5,570	35,008	15,230
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	113,895	180,035	124,610
資産合計 (百万円)	228,691	290,647	254,559
基本的1株当たり四半期（当期）利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	27.80 (22.18)	165.35 (88.25)	101.94
希薄化後1株当たり四半期（当期）利 益 (円)	25.42	151.81	92.69
親会社所有者帰属持分比率 (%)	49.8	61.9	49.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,029	19,198	28,254
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	803	△1,051	△2,329
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△16,193	△4,565	△15,237
現金および現金同等物の四半期末（期 末）残高 (百万円)	91,747	120,988	103,973

- (注) 1. 当社の連結経営指標等は、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しております。
2. 売上高の金額表示は、消費税等抜きであります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、株式会社アドバンテスト（以下「当社」）および連結子会社（以下「当社グループ」）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2018年4月1日～2018年9月30日）の状況 (単位：億円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同期比
受注高	1,056	1,468	39.0%
売上高	884	1,436	62.4%
営業利益	74	338	4.6倍
税引前四半期利益	64	351	5.5倍
四半期利益	49	301	6.1倍

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、保護主義的な通商政策の拡大に端を発した貿易摩擦の激化や新興国通貨安が影を落とす中、全体としては安定的な成長が続きました。中国など新興国の一部では景気減速の兆候が見られましたが、米国では力強い経済成長が続いたほか、欧州や日本においても緩やかながらも成長軌道が維持されました。

半導体関連市場においても、全体として成長が続きました。データセンターの能力増強投資を背景に、高性能なメモリに対する需要が旺盛であったほか、スマートフォンの高性能化を支えるために、S o C半導体の微細化・高機能化が積極展開されました。これらの半導体市場の動向を背景に、大手半導体メーカーでは、より高性能な半導体の量産に向け、テスト・システムへの投資が積極的に行われました。

このような良好な事業環境のもと、当社は、強みとする充実した製品ポートフォリオと広い顧客基盤を活かし、拡大する製品需要の取り込みと市場シェアの向上に努めました。また当社製品への引き合いが増加し続ける中、生産能力の一層の増強にも努めました。

当第2四半期連結累計期間の平均為替レートは、米ドルが109円（前年同期111円）、ユーロが130円（同124円）となりました。

これらの結果、受注高は1,468億円（前年同期比39.0%増）、売上高は1,436億円（同62.4%増）と、ともに前年同期比で大幅に伸長しました。売上高の増加を受け、営業利益は338億円（同4.6倍）、税引前四半期利益は351億円（同5.5倍）、四半期利益は301億円（同6.1倍）と、利益についても前年同期比で大幅に改善しました。海外売上比率は94.7%（前年同期92.3%）です。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<半導体・部品テストシステム事業部門>

(単位：億円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同期比
受注高	704	1,119	59.0%
売上高	577	1,051	82.3%
セグメント利益	77	322	4.2倍

当部門では、スマートフォンの基幹部品であるアプリケーション・プロセッサの性能向上が進展していることで、S o Cテスト・システムの需要が大きく伸長しました。A I等に使われる、ハイエンド・ロジックICのテスト需要も伸びました。タッチセンサ組み込みなど、ディスプレイ・ドライバICの高機能化に即したテスト能力増強の動きも進みました。またデータセンター用のメモリ需要の伸びを受けてDRAM用テストの需要が増加したほか、NANDフラッシュメモリの3次元化の進展に呼応して不揮発性メモリ向けのテスト需要も堅調でした。

以上により、当部門の受注高は1,119億円（前年同期比59.0%増）、売上高は1,051億円（同82.3%増）、セグメント利益は322億円（同4.2倍）となりました。

<メカトロニクス関連事業部門>

(単位：億円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同期比
受注高	220	217	△1.2%
売上高	168	218	29.2%
セグメント利益	7	5	△16.1%

当部門では、メモリ・テストと事業関連性の高いデバイス・インタフェース製品やテスト・ハンドラ製品の販売が伸びたものの、それら製品の製造原価率上昇が損益の重石になりました。顧客の微細化投資スケジュールとの兼ね合いから、ナノテクノロジー製品の需要も伸びを欠きました。

以上により、当部門の受注高は217億円（前年同期比1.2%減）、売上高は218億円（同29.2%増）、セグメント利益は5億円（同16.1%減）となりました。

<サービス他部門>

(単位：億円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同期比
受注高	132	132	△0.6%
売上高	139	167	19.8%
セグメント利益	11	36	3.2倍

当部門では、半導体市場が全体として活況であるなか、中古品販売事業は市中の中古テスト・システムが枯渇したことで軟調でした。一方で、当社製テスト・システムの保守サービスに対する需要は順調に推移しました。

以上により、当部門の受注高は132億円（前年同期比0.6%減）、売上高は167億円（同19.8%増）、セグメント利益は36億円（同3.2倍）となりました。

(2) 財政状態等

当第2四半期末の総資産は、前年度末比361億円増加し、2,906億円となりました。この主な要因は、現金および現金同等物が170億円、営業債権およびその他の債権が138億円それぞれ増加したことなどによります。負債合計は、前年度末比193億円減少し、1,106億円となりました。この主な要因は、株式への転換により社債が240億円減少したこと、未払法人所得税が23億円増加したことなどによります。また、資本合計は、1,800億円となり、親会社所有者帰属持分比率は前年度末比12.9ポイント増加し、61.9%となりました。この主な要因は、社債の転換で自己株式が560億円減少したことなどによります。

<キャッシュ・フローの状況>

当第2四半期末における現金および現金同等物は、前年度末より170億円増加し、1,210億円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期利益351億円を計上したことに加え、営業債権およびその他の債権の増加（△128億円）、棚卸資産の増加（△30億円）に、減価償却費などの非資金項目等の損益を調整した結果、192億円の収入（前年同期は、110億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、11億円の支出（前年同期は、8億円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（△27億円）および有形固定資産の売却による収入（19億円）によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、46億円の支出（前年同期は、162億円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払による支出（△41億円）によるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費は182億円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月13日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	199,566,770	199,566,770	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	199,566,770	199,566,770	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2018年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使（転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む）により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2018年7月25日
付与対象者の区分および人数	当社取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)および執行役員 24名
新株予約権の数※	4,180個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数※	普通株式 418,000株
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 2,540円
新株予約権の行使期間※	2020年8月11日～2023年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額※	発行価格 1株当たり 2,540円 資本組入額 1株当たり 1,575円
新株予約権の行使の条件※	(注) 1.
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注) 2.
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	—

※ 新株予約権の発行時(2018年8月10日)における内容を記載しております。

- (注) 1. (1) 新株予約権の相続は認めない。
 (2) 各新株予約権の一部を行使することはできない。
 (3) 行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的である株式を合算して判定するものとする。
2. (1) 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。
 (2) 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(ヘ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。
 (イ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議とする。)がなされたとき。

- (ロ) 新株予約権を有する者（以下「新株予約権者」という。）が当社または当社国内外子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準ずる地位のいずれも有しなくなったとき（ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。）。
- (ハ) 新株予約権者が死亡したとき。
- (ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。
- (ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社または当社国内外子会社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき（ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。）。
- (ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と当該新株予約権の割り当てを受ける者が締結する新株予約権割当契約（外国人または当社の国外子会社の取締役もしくは従業員である当該新株予約権の割り当てを受ける者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2018）の規定に違反したとき（ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。）。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	—	199,566,770	—	32,363	—	32,973

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	47,291	24.37
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,523	9.54
THE BANK OF NEW YORK 133524 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15番1号)	5,513	2.84
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,009	2.58
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,690	1.90
JPMORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	2,638	1.35
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	2,617	1.34
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	東京都港区六本木6丁目10番1号 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	2,608	1.34
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	2,552	1.31
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,416	1.24
計	—	92,861	47.85

(注) 1. 上記のほか、自己株式5,526,993株(役員報酬BIP信託が所有する当社株式57,700株および株式付与ESOP信託が所有する当社株式214,900株を除く)があります。

2. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 2017年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、下記の大量保有者が2017年11月30日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者(共同保有)	ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー他1社
保有株券等の数	30,613,200株
株券等保有割合	15.34%

4. 2018年3月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、下記の大量保有者が2018年2月26日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者(共同保有)	三菱UFJ信託銀行株式会社他2社
保有株券等の数	14,608,348株
株券等保有割合	7.32%

5. 2018年4月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、下記の大量保有者が2018年4月20日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

大量保有者（共同保有）	三井住友信託銀行株式会社他2社
保有株券等の数	20,281,277株
株券等保有割合	10.15%

6. 2018年9月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、下記の大量保有者が2018年9月14日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

大量保有者（共同保有）	野村証券株式会社他2社
保有株券等の数	24,958,944株
株券等保有割合	12.51%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,526,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 193,939,100	1,939,391	—
単元未満株式	普通株式 100,770	—	—
発行済株式総数	199,566,770	—	—
総株主の議決権	—	1,939,391	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,400株（議決権34個）、役員報酬BIP信託が所有する当社株式57,700株（議決権577個）および株式付与ESOP信託が所有する当社株式214,900株（議決権2,149個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(株)アドバンテスト	東京都千代田区丸の内1丁目6番2号	5,526,900	—	5,526,900	2.76
計	—	5,526,900	—	5,526,900	2.76

(注) 上記のほか、役員報酬BIP信託が所有する当社株式57,700株および株式付与ESOP信託が所有する当社株式214,900株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年（平成19年）内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（IAS）第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産			
流動資産			
現金および現金同等物		103,973	120,988
営業債権およびその他の債権		37,929	51,707
棚卸資産		49,627	52,958
その他の流動資産		4,784	4,874
(小計)		196,313	230,527
売却目的で保有する資産		830	—
流動資産合計		197,143	230,527
非流動資産			
有形固定資産		29,232	29,899
のれんおよび無形資産		15,287	16,269
その他の金融資産	10	2,414	2,501
繰延税金資産		10,127	10,972
その他の非流動資産		356	479
非流動資産合計		57,416	60,120
資産合計		254,559	290,647
負債および資本			
負債			
流動負債			
営業債務およびその他の債務		43,258	43,979
社債	6, 10	29,872	5,906
未払法人所得税		4,247	6,564
引当金		3,042	2,594
その他の金融負債		554	986
その他の流動負債		6,224	6,394
流動負債合計		87,197	66,423
非流動負債			
退職給付に係る負債		40,353	41,427
繰延税金負債		1,099	1,396
その他の非流動負債		1,300	1,366
非流動負債合計		42,752	44,189
負債合計		129,949	110,612
資本			
資本金		32,363	32,363
資本剰余金		43,466	42,992
自己株式		△77,724	△21,653
利益剰余金		125,204	120,173
その他の資本の構成要素		1,301	6,160
親会社の所有者に帰属する持分合計		124,610	180,035
資本合計		124,610	180,035
負債および資本合計		254,559	290,647

(2) 【要約四半期連結損益計算書および要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
売上高	5, 8	88,412	143,577
売上原価		△42,956	△66,472
売上総利益		45,456	77,105
販売費および一般管理費		△38,588	△44,396
その他の収益		580	1,109
その他の費用		△36	△55
営業利益	5	7,412	33,763
金融収益		561	1,392
金融費用		△1,601	△58
税引前四半期利益		6,372	35,097
法人所得税費用		△1,446	△4,948
四半期利益		4,926	30,149
四半期利益の帰属 親会社の所有者		4,926	30,149
1株当たり四半期利益	9		
基本的		27.80円	165.35円
希薄化後		25.42円	151.81円

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
売上高	5	47,715	72,646
売上原価		△22,839	△33,739
売上総利益		24,876	38,907
販売費および一般管理費		△20,173	△21,946
その他の収益		499	1,016
その他の費用		△16	△32
営業利益	5	5,186	17,945
金融収益		107	640
金融費用		△488	△25
税引前四半期利益		4,805	18,560
法人所得税費用		△870	△2,303
四半期利益		3,935	16,257
四半期利益の帰属 親会社の所有者		3,935	16,257
1株当たり四半期利益	9		
基本的		22.18円	88.25円
希薄化後		20.20円	81.61円

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期利益	4,926	30,149
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の公正価値の純変動	—	37
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	1,202	4,822
売却可能金融資産の公正価値の純変動	△558	—
税引後その他の包括利益	644	4,859
四半期包括利益	5,570	35,008
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	5,570	35,008

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
四半期利益	3,935	16,257
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	504	2,979
売却可能金融資産の公正価値の純変動	14	—
税引後その他の包括利益	518	2,979
四半期包括利益	4,453	19,236
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	4,453	19,236

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
2017年4月1日 残高		32,363	44,319	△86,039	113,676	5,198	109,517	109,517
四半期利益					4,926		4,926	4,926
その他の包括利益						644	644	644
四半期包括利益		—	—	—	4,926	644	5,570	5,570
自己株式の取得				△1			△1	△1
自己株式の処分			△250	2,328	△1,147		931	931
配当金	7				△2,122		△2,122	△2,122
所有者との取引額等合計		—	△250	2,327	△3,269	—	△1,192	△1,192
2017年9月30日 残高		32,363	44,069	△83,712	115,333	5,842	113,895	113,895

当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
2018年4月1日 残高		32,363	43,466	△77,724	125,204	1,301	124,610	124,610
会計方針変更の影響	3				788		788	788
修正再表示後期首残高		32,363	43,466	△77,724	125,992	1,301	125,398	125,398
四半期利益					30,149		30,149	30,149
その他の包括利益						4,859	4,859	4,859
四半期包括利益		—	—	—	30,149	4,859	35,008	35,008
自己株式の取得				△737			△737	△737
自己株式の処分			△74	776	△417		285	285
転換社債の転換	6		△575	56,032	△31,433		24,024	24,024
配当金	7				△4,118		△4,118	△4,118
株式に基づく報酬取引			175				175	175
所有者との取引額等合計		—	△474	56,071	△35,968	—	19,629	19,629
2018年9月30日 残高		32,363	42,992	△21,653	120,173	6,160	180,035	180,035

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		6,372	35,097
減価償却費および償却費		2,373	2,457
売却可能金融資産売却益		△349	—
営業債権およびその他の債権の増減額 (△は増加)		2,525	△12,840
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△3,395	△3,037
営業債務およびその他の債務の増減額 (△は減少)		3,083	526
製品保証引当金の増減額 (△は減少)		87	△452
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		983	863
その他		844	△142
小計		12,523	22,472
利息および配当金の受取額		245	445
利息の支払額		△48	△3
法人所得税の支払額		△1,691	△3,716
営業活動によるキャッシュ・フロー 計		11,029	19,198
投資活動によるキャッシュ・フロー			
売却可能金融資産の売却による収入		851	—
売却可能金融資産の取得による支出		△216	—
有形固定資産の売却による収入		1,819	1,855
有形固定資産の取得による支出		△1,289	△2,718
無形資産の取得による支出		△401	△182
その他		39	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー 計		803	△1,051
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の処分による収入		936	283
自己株式の取得による支出		△1	△737
社債の償還による支出		△15,000	—
配当金の支払額	7	△2,121	△4,111
その他		△7	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー 計		△16,193	△4,565
現金および現金同等物に係る換算差額		784	3,433
現金および現金同等物の純増減額 (△は減少)		△3,577	17,015
現金および現金同等物の期首残高		95,324	103,973
現金および現金同等物の四半期末残高		91,747	120,988

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

当社は、日本に所在する株式会社です。

当社の要約四半期連結財務諸表は、当社グループより構成されております。

当社グループは、半導体・部品テストシステムの製品群とテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース等のメカトロニクス関連製品群の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発および保守・サービス等の事業活動を展開しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しています。

要約四半期連結財務諸表には、連結会計年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

要約四半期連結財務諸表は、2018年11月13日に当社代表取締役 吉田芳明および最高財務責任者 藤田敦司によって承認されております。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

IFRS第9号「金融商品」

当社グループは、第1四半期連結会計期間よりIFRS第9号「金融商品」を適用しております。この新しい基準書は従来のIAS第39号「金融商品：認識及び測定」を置き換えたものです。この基準は、金融商品の分類、認識および測定（減損を含む）に対応したものであり、新たなヘッジ会計のモデルを明示したものです。

この基準書の適用による当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績および財政状態に与える影響はありません。

①金融商品の分類と測定

従来のIAS第39号において売却可能金融資産として分類していた資本性金融商品および負債性金融商品は、それぞれその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（FVTOCI資産）および純損益を通じて公正価値で測定される金融資産（FVTPL資産）として分類しております。これらの分類および測定の変更に関して過年度の連結財務諸表を修正再表示しないことを認める経過措置を適用しております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合にはその他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えます。

②金融資産の減損損失

当社グループは、2018年4月1日より金融資産の減損損失の測定手法を、IAS第39号が規定する発生損失モデルからIFRS第9号が規定する予想信用損失モデルに移行いたしました。2018年4月1日に移行の経過措置に伴い過年度の連結財務諸表の修正は行わず、予想信用損失モデルに基づいて損失評価引当金を測定しております。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

当社グループは、第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる利益」を適用しております。この新しい基準書はIAS第18号「収益」およびIAS第11号「工事契約」を置き換えたものです。

IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約の特定

ステップ2：履行義務（個別に会計処理すべき財またはサービス）の識別

ステップ3：取引価格（契約対価合計）の算定

ステップ4：取引価格の各履行義務への配分

ステップ5：各履行義務の充足時点または充足に応じた収益の認識

上記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約における履行義務の識別を行なったことによる主な影響は以下のとおりです。

設置作業を必要とする製品について、従来、設置作業が完了した時点で売上を計上していましたが、当基準書の適用により、製品の納入と設置作業が別個の履行義務として識別されるものについては、各履行義務が充足された時点で収益を認識しております。これにより、当第2四半期連結累計期間の期首利益剰余金が1,076百万円増加しております。

また、当基準書の適用により一部サービスの履行義務の識別に差異が生じる結果、当第2四半期連結累計期間の期首利益剰余金が288百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間の要約四半期連結財政状態計算書においては、主に営業債権およびその他の債権が416百万円増加、棚卸資産が323百万円増加、繰延税金資産が298百万円減少、その他の流動負債等が946百万円増加、利益剰余金が508百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書においては、売上高が3,352百万円減少、営業利益が1,600百万円減少、四半期利益が1,336百万円減少しています。

4. 重要な会計上の判断、見積りおよび仮定

当社グループは、要約四半期連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす会計上の判断、見積りおよび仮定を用いております。見積りおよび仮定は、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら実際の結果は、その性質上、見積りおよび仮定と異なることがあります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間および将来の期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、半導体・部品テストシステムの製品群とテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース等のメカトロニクス関連製品群の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発および保守・サービス等の事業活動を展開しております。当社グループは3つの報告可能な事業セグメントを有しております。これらの報告可能な事業セグメントは、製品と市場の性質に基づいて決定され、経営者が経営意思決定のために使用する財務情報と同様の基礎情報を用いて作成されております。

半導体・部品テストシステム事業部門は、半導体・電子部品産業においてテストシステム製品を顧客に提供することを事業としております。この事業部門は、S o C半導体デバイス向けのS o Cテスト・システム、メモリ半導体デバイス向けのメモリ・テスト・システムなどの製品群を事業内容としております。

メカトロニクス関連事業部門は、半導体デバイスをハンドリングするメカトロニクス応用製品のテスト・ハンドラ、被測定物とのインタフェースであるデバイス・インタフェースおよびナノテクノロジー関連の製品群を事業内容としております。

サービス他部門の内容は、上記の事業に関連した総合的な顧客ソリューションの提供、SSDなどのシステムレベルテストのソリューション、サポート・サービス、中古販売および装置リース事業等で構成されております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。

当社グループは、株式報酬費用調整前営業利益をマネジメントによる事業別セグメントの評価等に使用しております。

株式報酬費用は、ストック・オプションおよび業績連動型株式報酬の費用であります。

報告セグメントの利益は、株式報酬費用調整前営業利益をベースとしております。

セグメント間の売上高は市場実勢価格に基づいております。

前第2四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	半導体・部品 テスト システム事業	メカトロ ニクス関連 事業	サービス他	消去または 全社	連結
売上高					
外部顧客への売上高	57,636	16,845	13,931	—	88,412
セグメント間の売上高	26	—	—	△26	—
合計	57,662	16,845	13,931	△26	88,412
セグメント利益（調整前営業利益）	7,687	651	1,133	△2,059	7,412
（調整）株式報酬費用	—	—	—	—	—
営業利益	—	—	—	—	7,412
金融収益	—	—	—	—	561
金融費用	—	—	—	—	△1,601
税引前四半期利益	—	—	—	—	6,372

当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	半導体・部品 テスト システム事業	メカトロ ニクス関連 事業	サービス他	消去または 全社	連結
売上高					
外部顧客への売上高	105,129	21,756	16,692	—	143,577
セグメント間の売上高	—	—	—	—	—
合計	105,129	21,756	16,692	—	143,577
セグメント利益（調整前営業利益）	32,248	546	3,647	△2,500	33,941
（調整）株式報酬費用	—	—	—	—	△178
営業利益	—	—	—	—	33,763
金融収益	—	—	—	—	1,392
金融費用	—	—	—	—	△58
税引前四半期利益	—	—	—	—	35,097

前第2四半期連結会計期間（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	半導体・部品 テスト システム事業	メカトロ ニクス関連 事業	サービス他	消去または 全社	連結
売上高					
外部顧客への売上高	30,979	9,657	7,079	—	47,715
セグメント間の売上高	26	—	—	△26	—
合計	31,005	9,657	7,079	△26	47,715
セグメント利益（調整前営業利益）	5,129	731	429	△1,103	5,186
（調整）株式報酬費用	—	—	—	—	—
営業利益	—	—	—	—	5,186
金融収益	—	—	—	—	107
金融費用	—	—	—	—	△488
税引前四半期利益	—	—	—	—	4,805

当第2四半期連結会計期間（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	半導体・部品 テスト システム事業	メカトロ ニクス関連 事業	サービス他	消去または 全社	連結
売上高					
外部顧客への売上高	54,150	10,678	7,818	—	72,646
セグメント間の売上高	—	—	—	—	—
合計	54,150	10,678	7,818	—	72,646
セグメント利益（調整前営業利益）	16,751	105	1,745	△542	18,059
（調整）株式報酬費用	—	—	—	—	△114
営業利益	—	—	—	—	17,945
金融収益	—	—	—	—	640
金融費用	—	—	—	—	△25
税引前四半期利益	—	—	—	—	18,560

（注） 全社に含まれるセグメント利益への調整は、主として全社一般管理費および事業セグメントに割り当てられていない基礎的研究活動に関連する研究開発費であります。

（IFRS第15号「顧客との契約から生じる利益」の適用）

当社グループは、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、IFRS第15号を第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、経過措置に従って、適用開始の累積的影響を第1四半期連結会計期間の利益剰余金期首残高の修正として認識しているため、前第2四半期連結累計期間および前第2四半期連結会計期間については、修正再表示しておりません。

6. 社債

当第2四半期連結累計期間において、当社が2014年3月に発行した2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により、転換社債型新株予約権付社債が23,966百万円減少し、自己株式の処分を14,807,512株実施いたしました。これにより、利益剰余金が31,433百万円、資本剰余金が575百万円、自己株式が56,032百万円それぞれ減少しております。

7. 配当金

(1) 配当金支払額

前第2四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月22日 取締役会	普通株式	2,122	12	2017年3月31日	2017年6月2日

当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月22日 取締役会	普通株式	4,118	23	2018年3月31日	2018年6月4日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	9,702	50	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託の所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

8. 収益

当社グループは、半導体産業におけるテストシステム製品、半導体デバイスをハンドリングするメカトロニクス製品のテスト・ハンドラの販売等を行っており、このような製品販売については、顧客が当該資産に対する支配を獲得したときに、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、サービス提供契約は、契約で定められた期間にわたり顧客に役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し収益を認識しております。

これらを地域別に分解した収益とセグメント売上高との関連は、以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

(単位：百万円)

	半導体・部品 テスト システム事業	メカトロ ニクス関連 事業	サービス他	連結
主な地理的市場				
日本	3,614	1,668	2,319	7,601
米州	1,703	1,033	2,353	5,089
欧州	2,278	165	1,041	3,484
アジア他	97,534	18,890	10,979	127,403
合計	105,129	21,756	16,692	143,577

なお、半導体・部品テストシステム事業における内訳は、以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	SoC	メモリ	合計
半導体・部品テストシステム事業	66,298	38,831	105,129

9. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益および希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 （自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	4,926	30,149
親会社の普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 （百万円）	4,926	30,149
転換社債型新株予約権付社債による希薄化の影響（百万円）	64	57
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 （百万円）	4,990	30,206
基本的平均発行済株式数（株）	177,199,310	182,341,468
ストック・オプションによる希薄化の影響（株）	762,178	499,823
転換社債型新株予約権付社債による希薄化の影響（株）	18,304,961	16,131,665
業績連動型株式報酬による希薄化の影響（株）	—	1,225
希薄化後平均発行済株式数（株）	196,266,449	198,974,181
基本的1株当たり四半期利益（円）	27.80	165.35
希薄化後1株当たり四半期利益（円）	25.42	151.81
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり四半期利益の 計算に含めなかった金融商品	—	一部のストック・ オプション

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	3,935	16,257
親会社の普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	3,935	16,257
転換社債型新株予約権付社債による希薄化の影響 (百万円)	32	25
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	3,967	16,282
基本的平均発行済株式数 (株)	177,383,789	184,224,184
ストック・オプションによる希薄化の影響 (株)	663,124	474,191
転換社債型新株予約権付社債による希薄化の影響 (株)	18,304,961	14,803,415
業績連動型株式報酬による希薄化の影響 (株)	—	2,451
希薄化後平均発行済株式数 (株)	196,351,874	199,504,241
基本的1株当たり四半期利益 (円)	22.18	88.25
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	20.20	81.61
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり四半期利益の 計算に含めなかった金融商品	—	一部のストック・ オプション

10. 金融商品

(1) 金融商品の帳簿価額および公正価値

金融商品の帳簿価額および公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
社債 (注)	29,872	29,969	5,906	5,918

(注) 1年以内に償還予定の残高を含んでおります。

(社債)

当社で発行している社債はすべて転換社債型新株予約権付社債であり、その公正価値については、資本への転換オプションがない類似した社債を参考に公正価値を算定しております。

(その他)

上記以外の金融商品は主に短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーを以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したもとして認識しております。

前連結会計年度および当第2四半期連結累計期間において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

経常的に公正価値で測定する金融資産のレベル別内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
売却可能金融資産	—	—	698	698
合計	—	—	698	698

当第2四半期連結会計期間（2018年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
負債性金融商品	—	—	225	225
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	—	—	535	535
合計	—	—	760	760

各年度におけるレベル3に分類された金融資産の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結累計期間 （自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）
期首残高	399	698
利得および損失合計		
その他の包括利益（注）	7	52
購入	216	—
その他	2	10
期末残高	624	760

（注） その他の包括利益に含まれている利得および損失は、前第2四半期連結累計期間においては、要約四半期連結包括利益計算書の「売却可能金融資産の公正価値の純変動」に、当第2四半期連結累計期間においては、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の純変動」に表示しております。

11. 後発事象

当社および国内子会社は、退職給付制度として、ほとんどすべての従業員を対象とする確定給付企業年金制度（キャッシュバランス類似型プラン）を採用していましたが、2018年10月1日に当該制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しました。

本移行に伴い、第3四半期連結会計期間にその他の収益約25億円を計上する見込であります。

2 【その他】

2018年10月30日開催の取締役会において、2018年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、中間配当として、1株につき50円（総額9,702百万円）を支払うことを決議いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月13日

株式会社アドバンテスト

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北本 佳永子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇本 恵一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテストの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社アドバンテスト及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。